



寒さに負けない体づくり目指して

第六回市内小学校なわとび大会開かれる

市教育委員会では一月二十四日、市民体育館で「五所川原市内小学校なわとび大会」を開きました。

同大会は、冬期間の子どもたちが家の中にとじこもり運動不足になりがちで、これを解消するため、気軽にできる「なわとび運動」を行い、体力の向上と健康の増進を図るとともに、なわとびに対する興味と意欲を高め生涯体育として身につけさせることを目的に市教育委員会が主催して開いているもので、今回で六回目になります。

この日は、市内の小学校九校から児童・父母約千人が参加し、日頃の練習の成果を十分に発揮し、むずかしい技などに意欲的に挑戦していました。

意欲的に「なわとび運動」に取り組む子ども達



市 民 憲 章 (昭和59年10月1日制定)

昭和63年
 No.657

わたたくしたちの先人は、不撓不屈の五所川原魂をもってあらゆる困難を克服し新田を切り開き、今日の活力に満ちた五所川原市を築き上げました。

わたたくしたちは、この伝統を継承し、広い視野に立つて西北津軽の人々と協調し、郷土の限りのない発展を願って、ここに市民憲章を定めます。

- ◎心身ともに健康で、明るい家庭をつくります。
- ◎自然を大切にし、力を合わせて花と緑の美しいまちをつくります。
- ◎平和を愛し、きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- ◎文化を尊び、生涯学習をもとに心豊かな人をつくります。
- ◎未来に夢を持ち、創意と実践により栄えゆく郷土をつくります。

市水田農業 確立対策協議会開かれる

足腰の強い農業の確立を！

市では二月六日、水田農業確立対策協議会委員の委嘱状交付式と協議会を行いました。

ために市が設置しているもので、市議員、農業団体、県出先機関、学識経験者などで構成されています。

同協議会は、水田農業確立の趣旨の徹底、転作目標面積及び産米の事前売渡申込限度数量の配分方法の協議、転作の指導等水田の総合利用の円滑な実施を図る

このたびの協議会は、委嘱状の交付と、去る一月二十六日に県から米需給均衡化対策に係る緊急対策配分数量等の配分を受けたことから、本市での配分方法を協議するために開かれたも



協議会であいさつを述べる森田市長

のです。

六十三年度は、従来の転作配分に加えて、米需給均衡化緊急対策(余り米調整)が打ちだされたことにより非常に厳しいものとなっております。

協議会では、まず森田市長が「新年度から実施される米需給均衡化緊急対策、ガットの農産物裁定でリンゴジュースなどの農産物自由化が決められたことにより、当市の農家にとつては極めて厳しい局面をむかえていると言わざるを得ません。市としては、地場産業振興のため農産物加工センターの建設をすすめており、既に五カ所の完成をみましたが、新年度は長橋地区に建設を予定しており、引き続き早急に全地区に設置するとともに、野菜の産地形成やフライト野菜への対応等足腰の強い農業を確立しようではありませんか」とあいさつを述べました。

市では、この決定を受けて各農家への配分作業に入り、三月一日までにそれを完了する予定です。

また、米の消費拡大を図るため、市と農協等の関係機関が緊密な連携をとり合いながら、一体となってこの運動を推進していきます。

◎協議会で決定したこと

1. 転作面積の農業者別配分方法：水田農業確立対策分一千二百九十一haと米需給均衡化緊急対策分六十五haを合計した面積一千三百五十六haは、市の水田面積の二十六・四三%に相当するので、この率で一律に配分します。

2. 他用途利用米の農業者別配分方法：水田農業確立対策分一万六千八百俵と米需給均衡化緊急対策分五千七百三十四俵を合計した数量二万二千五百三十四俵は事前売渡申込限度数量の六・四一%に相当するので、この率で一律に配分します(水田面積の四・〇八%)。

3. 事前売渡申込限度数量の農業者別配分方法：うるち米の事前売渡申込限度数量三十五万一千七百五十俵の農業者別配分は、転作等目標面積を控除した耕作面積に反収六百二十kgを乗じて得た数値を基礎として配分するものとし、もち米百八十三俵については、六十二年度の実績により配分します。

4. 転作等目標未達成の場合の措置：転作等目標面積が未達成であった場合には、その分翌年度に転作等面積を加算し、限度数量についても減額等の措置を行います。

「あと二口」
運動のシンボルマーク



市水田農業確立対策協議会委員を委嘱

今回、市が委嘱した方々は次のとおりで、任期は二年です。

◎会長 森田稔夫(五所川原市長)

◎副会長 中谷惣四郎(市農業協同組合長)

◎委員

川浪重次郎(市議会議長)
平山則雄(市議会経済常任委員長)、櫛引英之(同副委員長)、鶴谷敏雄、川浪直治、斎藤昇、工藤善司(以上同委員)、藤田純一(北地方農林事務所長)、福士隆二(五所川原地区農業改良普及所長、明内文男(北土地改良事務所長、小山内尚(青森食糧

事務所五所川原支所長)、山口智弘(青森統計情報事務所五所川原出張所長)

泉谷正志(市農業委員長、外崎高代(同会長職務代理者、鳴海秀雄(同農地部会長、木村洋吉(農振部会長、葛西治(津軽中央農業協同組合長)、三上光男(七和農業協同組合長、吉崎忠直(嘉瀬農業協同組合長)、小栗山三郎(川除第一農業協同組合長、一戸正一(米穀集荷業者、寺田久司(市農業共済組合長)、白鳥豊信(県中央会五所川原支所長、長尾徳一(北部土地改良区理事、小田桐

社会福祉にと3万5千円余

敷島町青年部

敷島町青年部(清野徹孝部長)では二月十日、社会福祉に役立ててくだいと三万五千七百七十二円を寄付、同青年部の清野会長と神清満、小田川勝美副部長の三人が市役所を訪れ、森田市長に手渡しました。これは、同青年部が昨年

政治(南部土地改良区理事長、原田一実(小田川土地改良区理事長、伊藤博治(市転作集団連絡協議会会長、今春美(市野菜研究会会長、加藤源司(市農青年会会長、高橋宏治、一戸登一郎(以上藻川、小笠原慶美(持子沢、長内昭文(松野木、工藤順三(豊成、北村武喜代(飯詰、沢田正男(毘沙門、笠井実(桜田、片山英幸(川山、横山論(広田、前田裕(梅田、小田桐義明(漆川、野呂邦雄(一ツ谷、工藤武雄(金山、佐藤甚左エ門(米田)

大晦日に、神明宮に奉納した大鏡もちを、地元町内に護符として配った際寄せられたお金を寄付したものです。森田市長は、この寄付に対し、「ご意気がたく頂だいたします。福祉基金に役立たせていただきます」とお礼を述べました。

市商業活性化の道を探る 特別講演会開く

市商店街振興組合連合会(花田正会長)では二月八日、市内の商店主など会員を対象に特別講演会を開催、約五十人が出席しました。

この講演会は、同連合会が県中小企業団体中央会の協力を得て、市商業の活性化を図るための事業の一環として島嶼三日本銀行青森支店長を講師に迎え、「八十八年県経済の動向」をテーマに開催したものです。

同氏はまず、円高と日本経済について解説し、昨年の内需拡大を目指した緊急経済対策、企業の円高への対応、円高メリットなどにより、昨年夏から景気は回復してきたと分析した後、



講演する島日銀青森支店長

本県は第一次産業のウェイトが大きく、米は減反や価格の引き下げ、りんごの価格安というマイナス面はあるものの、製造業は内需拡大、円高メリットもあり景気は拡大しており、この上昇基調は更に持続すると述べました。

同連合会では今後とも県中小企業団体中央会の後援を得て市商業活性化のための諸事業を繰り広げることになっています。

福祉基金にと20万円

五所川原中央ロータリークラブ



森田市長(右)に目録を手渡す成田会長(左)と木村幹事(中央)

五所川原中央ロータリークラブ(成田保久会長)では二月九日、市社会福祉協議会の福祉基金に二十万円を寄付しました。

これは、同クラブの社会奉仕事業の一環として行われたものです。

この日は、成田会長と木村副会長が市役所を訪れ、森田市長に目録を

手渡しました。これに対し森田市長は「ご意気がとうございます。社会福祉のために役立たせていただきます」とお礼を述べました。

同クラブでは、五年間で百万円を目標に福祉基金に協力、今回で八十万円となり関係者から感謝されています。



森田市長(右)に手渡す清野さん(左から2人目)と小田川さん(左)神さん(右から2人目)

教育委員に富田氏を任命

去る一月二十九日の市議会第一回臨時会で、教育委員



富田 重昭 氏

員の任命について議会の同意が得られた富田重昭氏(47)に二月二日、任命辞令が手渡されました。

これは、昭和五十八年に教育委員に就任された土岐周蔵氏の任期が満了したことに伴い、教育委員に欠員が生じたことから、その後

任として任命されたものです。

教育委員に就任した富田氏は、昭和四十一年に弘前大学医学部卒業。五十四年に市立西北中央病院に勤務後、五十五年富田胃腸科内科を開業しています。

交通災害共済受付中 年額350円

家族そろって加入しましょう

現在加入されている人は、三月三十一日で共済期間が満期になりますので、早めに市民課または各支所へ申し込みください。

特におとしりや幼児の交通事故が増加していますので、まだ加入されていない人もご家族そろって加入されるようおすすしめします。

▽加入できる人 五所川原市に住所をもっている人

▽共済会費・期間 年額三百五十円(共済期間の途中で加入する場合も同額です)。

○共済見舞金の額

災害の程度	等級	金額
死亡した場合	1	800,000円
実治療日数 180日以上で	入院180日を含む以上	2 150,000円
	入院90日未満以上180日未満	3 130,000円
	入院90日未満又は入院未満	4 110,000円
実治療日数 90日以上 180日未満で	入院90日未満又は入院未満	5 80,000円
	入院90日未満又は入院未満	6 60,000円
実治療日数60日以上90日未満	7	45,000円
実治療日数30日以上60日未満	8	35,000円
実治療日数10日以上30日未満	9	25,000円
実治療日数10日未満	10	15,000円

一日で終わります(途中で加入される方は、加入の日から三月三十一日までとなります)。

▽その他 小・中学校の児童生徒については、各学校を通じて受付けをしています。保育所、職場、町内会、各種グループなど二十人以上が加入される場合は、団体の取り扱いをします。

交通事故発生状況

(五所川原警察署提供/昭和63年1月31日現在)

派出所駐在所別	駅前	三好	中川	毘沙門	飯詰	松島	松島団地	栄	長橋	七和	梅沢(梅泉地区)	1月	累計
区分	1月	1月	1月	1月	1月	1月	1月	1月	1月	1月	1月	中	計
件数	8	2	1	1	0	1	1	3	1	1	1	20	20
死者													
傷者	10	3	2	1	0	1	1	3	1	1	1	24	24
死亡事故0継続日数	498	811	6,235	932	2,470	624	420	122	230	805	6,235		

昭和63年交通安全年間スローガン

守ります ベルトに速度に車間距離
安全へつなぐ老いの手 幼い手
無灯火は 乗る人見る人 まっくろけ

児童手当改正の お知らせ

昭和63年4月1日からは義務教育就学前の児童を含む18歳未満の児童を2人以上養育している人で収入が一定の額未満の場合に2番目の児童から支給されます。

なお、自分のお子さんでなくても、その児童を監護し、一定の生計関係があれば受給できる場合があります。

また、義務教育就学前の児童には、やむを得ない事由のため就学困難と認められ、現に就学していない児童が含まれます。

▷受給資格者

昭和57年4月2日以後に生まれた児童(4月1日現在で満6歳未満)を含む18歳未満の児童を2人以上養育していること。

▷支給額

児童手当の額は、2人目の子どもについては、月額2,500円、3人目以降の子どもについては、1人につき月額5,000円が支給されます。

現在申請書を受付中です。

申請書を提出されないと受給することができません。

実際の支払いは6月からになります。

なお、公務員については、事業所からの支払いになりますので届出は不要です。

▷申請の際に必要なもの

- (1)保険証
- (2)銀行の口座番号
- (3)印鑑
- (4)児童手当用所得証明書(税務課から)

ただし本年1月1日以降に転入の方は前住所地から。

詳しいことは市民課(☎☎2111番内線276番)へどうぞ。

ちびっこ探検学校(ヨロン島) 参加者募集

▷期日 3月26日～4月2日(8日間)

▷場所 鹿児島県大島郡与論町

▷対象 小学校3年～6年 男女360人

▷申し込み締切 3月5日

参加費用、内容等くわしいことは、(財)国際青少年研修協会(〒160東京都新宿区四谷2-11大村ビル3F ☎03☎8421番)へお問い合わせください)

昭和63年度 市県民税の申告相談

税の正確を期するため、必ず申告してくださいようお願いいたします。

会場は次のとおりです。

地区	月日	曜	対象区域	時間	相談会場
松島	2.22	月	吹畑・石岡・漆川(十川町含む)	9:20～15:00	コミュニティセンター松島
	2.23	火	一野坪・太刀打・米田		
	2.24	水	水野尾・唐笠柳・金山		
栄	2.25	木	みどり町	9:20～15:00	コミュニティセンターさかえ
	2.26	金	稲実・姥薨		
	2.29	月	七ツ館・広田		
毘沙門	3.1	火	毘沙門	9:20～15:00	毘沙門・長富コミュニティセンター
	3.2	水	長富		
長橋	3.3	木	野里・神山	9:20～15:00	コミュニティセンター長橋
	3.4	金	戸沢・松野木		
	3.7	月	豊成・浅井・福山		
本	3.8	火	寺町・川端町・小曲・長橋橋元・若葉・新宮町・新宮岡田・新宮松本	9:00～15:00	市民文化会館
	3.9	水	新町・柳町・湊・湊団地・栄町・田町・八重菊・不魚住・錦町		
	3.10	木	幾世森・柏原町・鎌谷町・一ツ谷・烏森・下り枝・弥生町・布屋町・幾島町		
	3.11	金	末広町・上平井町・中平井町・元町・蓮沼・平和町・旭町・難田・敷島町		
	3.14	月	岩木町・芭蕉・東町・本町・大町・田川		
庁	3.15	火	松島町・下平井町		

※申告書は、申告相談会場に備え付けしてあります。

保育所入所申請(63年度) 受付中

保育所によっては、定員にまだ余裕がありますので、4月からお子さんを保育所に入所させたい方は、市福祉事務所児童係(☎☎2111番内線243番)へ3月1日から10日までにおいでください。

▷持参するもの—印鑑、健康保険証(同居家族全員のもの)、62年分の源泉徴収票又は確定申告書の控—とりあえず、印鑑と健康保険証を持参すれば、申請の手続きはできます。

雪害事故をなくそう

—五所川原警察署—

津軽地方は、全国でも有数の豪雪地帯といわれています。この時期になりますと、連日、屋根の雪おろしや除雪作業に追われることになります。

今年の冬は、皆んなで協力し合って雪による事故をなくし、快適に過ごしたいものです。

そこで、屋根からの落雪や雪おろし、除雪作業などによる事故を防ぐために、次のことに注意してください。

- 屋根雪が一度に落ちてこないよう、屋根にはすべり止めを取りつけましょう。
- 屋根に積もった雪は早めにおろしましょう。特に、道路に面した屋根雪は、下を通る人に危険です。
- 軒下から、さおやスコップで屋根雪を突き落とすことは、落ちてきた雪や氷の下敷きになる危険がありますのでやめましょう。
- 独り暮らしのお年寄りや男手のない家庭などには、隣り近所の人達が協力し合って雪おろしをしてあげましょう。
- 火災が発生したときなどに備え、避難口はい

つも除雪しておきましょう。

- 落雪などによるガス漏れ事故を防ぐために、軒下のガスボンベはしっかり固定し、時々点検して安全を確かめましょう。
- 道路に雪を投げ捨てることは、交通の妨害となるため禁止されておりますのでやめましょう。
- 側溝や用水ぜきには雪を投げ捨てる、水があふれて家屋浸水などの原因となりますのでやめましょう。
- 子どもたちが道端や川のそばで、スキーやそり遊びなど、危険な遊びをしているのを見かけたら、ひと声かけて注意しましょう。



※屋根の雪降ろしをするときは、すべって転落したりしないよう、必ず命綱をつけましょう

第12回

「新一年生とお母さんの集い」

—五所川原大会—

▷日時 2月24日(水)午後1時開演(正午開場)

▷場所 市民文化会館大ホール

▷参加資格 今年小学校に入学する新一年生とそのお母さん

▷催し物 交通安全教室・入学の心得・歌・劇

▷入場料 無料(新一年生にはプレゼントを差し上げます)

※なお、この大会には青森EXPO '88のシンボルである「シャコちゃんロボット」も特別参加する予定です。

成人保健講座

—市社会福祉協議会—

▷日時 2月18日(木)午後1時～

▷場所 老人福祉センター2階

▷テーマ 「成人病について」

▷講師 白戸千之先生

(白戸胃腸科外科医院長)

新ダイヤ・ますます便利になって

「出発進行」 —JR五所川原駅—

JR東日本では、3月13日からダイヤ改正を実施します。

五能線においては、朝夕の通勤通学時間帯に車両の増結を行い混雑を緩和し、またディタイムにおいても、五所川原～弘前間に一往復増発するなど、地域の皆さんの利便をはかった新ダイヤとなっています。

五所川原駅関係の時刻の改正は下記のとおりです。

五所川原駅発車時刻

()内は改正前の時刻

上り(鰯ヶ沢方面)	下り(弘前方面)
9:30 (9:43)	5:48 (5:47)
12:28 (11:48)	6:58 (6:59)
14:28 (到着)	9:28 (9:40)
18:22 (18:20)	11:12 (11:07)
	14:48 (増発)
	15:30 (15:28)
	16:26 (16:24)

車両増結列車

上り(鰯ヶ沢方面)	下り(弘前方面)
12:28 1両→3両	11:49 1両→2両
20:57 1両→2両	(大鰐行)
	18:22 1両→3両

新受入図書

市立図書館

縄文のデザイン	武居 幸重	風のターン・ロード	石井 敏弘
日本になった沖縄	新崎 盛輝	夕やけ小やけで まだ日は暮れぬ	佐藤 愛子
「三国志」史話	林 亮	浮世又兵衛行状記	篠田 達明
わが愛の木に 花みてり	石垣 綾子	愛と幻想の ファシズム	村上 龍
武田信玄 100話	坂本 徳一	散文の基本	阿部 昭
共生の思想	黒川 紀章	家族としての犬と猫	庄司 薫
日本政治を読む	間場 寿一	美味しんぼの食卓	雁屋 哲
歴代委員長の思い出	日本社会党 前議員会	世紀末そして忠臣蔵	丸谷 オ一
相続の本	土肥 幸代	少年の夏	椎名 誠
楽しい生活設計	水島 照子	わが闘病記	高木 彬光
実践専門職制度	谷田部光一	使い捨て考現学	赤瀬川原平
新しい家庭経営	坂本 武人	向田邦子全集	向田 邦子
みんなで考える 洗剤の科学	井上 勝也	カナリアが囁く街	大石 英司
健康食こんにやく	辻 啓介	フランケン シュタインの娘	唐 十郎
雪月花の心	栗田 勇	極道の思返し	安部 譲二
川合玉堂	河北 倫明	私の人物博物館	池内 紀
新日本百景	第一アート センター	父のいる食卓	本間千枝子
コテン音楽帖	砂川 しげひさ	海はわたしの ワンダーランド	田村由美子
パワー野球への挑戦	松永 怜一	農山村の 花嫁問題と対策	光岡 浩二
花びら柚子	後藤比奈夫	宮崎緑の 社会あぐる	宮崎 緑

在宅介護教室

—市福祉事務所—

現在、家庭で寝たきりの老人の介護をされている人や、寝たきり老人などを介護するために家庭介護技術の習得を必要とされる人達を対象に、在宅介護教室を開きます。

▷期日 3月10日～11日(2日間)

▷場所 特別老人ホーム青山荘(金山)

▷経費 無料

▷講習内容 ①日常の介護知識 ②リハビリテーションの知識 ③介護者の心構え ④老人福祉施設の概要

▷申し込み締切 2月27日(先着20人で締切)

お申し込みや詳しいことは、市福祉事務所福祉係(☎2111番内線210番)へどうぞ。



スポーツ教室

参加者募集

気軽にできる「ストレッチング」とニュースポーツの「ユニホック」、そして今年は「スキー教室」を開催します。

多数の参加者を待っています。

▷参加対象 一般市民で全教室に参加できる人(障害保険に加入済みの人)

▷開催期日

期日	時間	種目	場所
2.17 (水)	9:00～ 12:00	ストレッチング	市民体育館
2.24 (水)	9:00～ 16:00	スキー	神山スキー場
2.27 (土)	9:00～ 12:00	ユニホック	市民体育館
3. 2 (水)	9:00～ 16:00	スキー	神山スキー場
3. 5 (土)	9:00～ 12:00	ストレッチング	市民体育館
3. 9 (水)	9:00～ 16:00	スキー	神山スキー場
3.12 (土)	9:00～ 12:00	ユニホック	市民体育館
3.16 (水)	9:00～ 16:00	スキー	神山スキー場
3.19 (土)	9:00～ 12:00	ストレッチング	市民体育館

▷申し込み先 市教育委員会社会教育課(☎2511番内線250番)

年金住宅融資申込受付中

(62年度第4回次)

▷利用できる方—厚生年金保険に加入している方で、加入期間が3年以上ある方。

▷資金の使途—新築住宅、マンション、建売住宅購入資金で、居住面積120㎡以下のもの。

▷融資金額—所要資金の80%以内で、加入期間などにより最高1,500万円まで。

▷融資利率—年4.45%(一般貸付)〔昭和63年1月25日現在〕

▷返済期間—10年から35年まで「ステップ返済」も利用できます。

▷申込受付期間—3月4日まで。

詳しいことは、県保険課・県厚生年金勤労者住宅協会(☎0177⑦32077番)へお問い合わせください。

ミニドックを受けよう

市では40歳以上の市民を対象に成人病の早期発見、早期治療を目的としたミニドックを実施しています。対象となる人は積極的に受けるようにしてください。

- ▷実施期間 2月29日まで
- ▷実施時間 医療機関によって実施時間が違いますので申し込み時にお知らせいたします。
- ▷対象者 昭和23年3月31日までに生まれた方。
なお、職場等で検診を受けられる方は除きます。
- ▷受診方法 受診を希望する人は、市衛生課及び市役所各支所窓口にある保険証を持参のうえ、受診記録票の交付を受け、希望する医療機関で受診してください。
- ▷受診料 1,000円(申し込み時)
ただし70歳以上の方、生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は無料(申し込みの際証明書を提出してください)。
- ▷診査項目 問診、身体測定、血圧測定、心電図、尿検査、貧血検査、肝機能検査。
- ▷問い合わせ先 市衛生課(内線272番)。

◎実施医療機関名

江 渡 医 院・田辺胃腸科外科医院
小笠原内科医院・対馬内科小児科医院
兼平内科小児科医院・富田胃腸科内科医院
川崎胃腸科内科医院・中村内科医院
木村内科医院・永田小児科内科医院
健生病院五所川原診療所・白生会胃腸病院
佐藤仁外科胃腸科医院・復明堂医院
佐藤内科小児科医院・増田病院
荘司内科医院・三好診療所
白戸胃腸科外科医院・森田診療所
西北中央病院・森内科小児科医院

朝まだき岩木山をば横切りて大きく丸く
霧の流るる
それぞれの未来は何を待ちをらむ職を得
し孫学びをな孫
おほどかに川面よきりて昇りゆく初空に
舞ふは番の薨か
仙台に住む娘夫婦が帰り来し夕べにきや
かにたら汁かこむ
捨て難き姪の便りをなつかしむ今はふた
りの児の親にして

野呂 三枝子
浜田 ちか
開米 藤枝
浜山 いて
蝦名 チヨノ

五所川原短歌会

短

歌

市役所の電話番号は㊟2111番

3月の保健センター相談日

3月4日、11日、18日、25日です。(毎週金曜日)。

- ▷時間 午前10時から午後3時まで。
 - ▷内容 保健婦が血圧測定、尿検査を含めた健康相談に応じますので、赤ちゃんからお年寄りまでお気軽にご利用ください。
- お問い合わせは、市衛生課へ(内線268番)。

乳幼児の健康診査

- ▷場所 市保健センター
- ▷受付時間 午後1時～1時30分まで。
- ▷持参するもの 母子健康手帳、バスタオル。

※注意 ①6ヵ月児健康相談の際に、神経芽細胞腫(小児がん)の検査セットを配付しますが、当日つごうで来れない場合は、母子健康手帳をもって衛生課窓口でセットをもらいにきてください。(ただし生後6ヵ月、7ヵ月児に限る)。
②病氣療養中(特に伝染性の病氣)のお子さんはご遠慮ください。

お問い合わせは、市衛生課(内線268、272番)へどうぞ。

月令	対象児	期日	内容
3ヵ月児	S62年11月生	3月8日(火)	健康診査
6ヵ月児	S62年8月生	3月15日(火)	健康相談
1歳児	S62年2月生	3月28日(月)	健康相談
1歳6ヵ月児	S61年9月生	3月22日(火)	健康診査
3歳児	3月はありません		

みんなの健康教室

- ▷日時 2月26日(金) 午後1時
- ▷場所 保健センター
- ▷講師 佐藤 実先生
(佐藤内科小児科医院院長)
- ▷テーマ 「狭心症と心筋梗塞」
- 主催 北五医師会・市民保健協議会

休日・夜間の急病は

在宅医師の照会は消防署へ

☎34-4999番

(救急医療部会)